

イベントにおける環境配慮ガイドライン

【プレミアム基準策定ガイドライン別冊】

2019（令和元）年 9 月

環 境 省

はじめに

国等の機関においては、平成 12 年 5 月に制定された国等による環境物品等の調達推進等に関する法律（平成 12 年法律第 100 号。以下「グリーン購入法」という。）に基づき、環境負荷の少ない物品やサービスの購入に積極的に取り組んできた。しかしながら更なる市場のグリーン化のためには、国等の機関の調達担当者は、現行の特定調達品目に係る判断の基準にとどまらず、可能な限り、より高い環境性能に基づく基準を設定し、その基準を満たした物品等を率先的に調達することが望ましい。このような考えを実現する目的で、平成 25 年 3 月に「プレミアム基準策定ガイドライン（以下「プレミアムガイドライン」という。）」を策定した（最終改訂平成 31 年 3 月）。

プレミアムガイドラインでは、環境配慮に先駆的に取り組む人々や組織による市場の牽引・イノベーションの促進を図るための、先進的で、より高い環境性能に基づく調達基準をプレミアム基準と定め、調達者が独自にプレミアム基準を設定するに当たって参考となる考え方や設定方法等を、主にグリーン購入法に係る特定調達品目から選択して提示している。

こうしたプレミアム基準による調達の取組は、国等の機関にとどまらず、地方公共団体や民間部門へ広く波及していくことも重要である。このような考えのもと、プレミアムガイドラインの別冊として平成 29 年 3 月に新たに編纂し、今般改訂したのが「イベントにおける環境配慮ガイドライン」（以下「イベントガイドライン」という。）である。イベントガイドラインは、主に大・中規模のイベントを対象に、イベントの主催者、運営者及び関係者（以下「主催者等」という。）がイベントの開催に伴う環境負荷について認識し、その環境負荷の低減に向けて配慮すべき取組を実践することを目指して作成したものである。

イベントガイドラインがプレミアムガイドラインとともに、環境をテーマとするイベントだけでなく、各種イベントの開催時に、幅広い組織等においてグリーン購入の推進及び運営に当たっての環境配慮に活用されれば幸いである。

目次

1	イベントガイドラインの概要	1
1-1	目的	1
1-2	構成	1
2	イベントガイドラインの対象	4
2-1	利用者	4
2-2	対象範囲	4
3	イベントガイドラインの基本的な考え方	5
3-1	基本的な考え方	5
3-2	重視すべきテーマ等	6
4	イベントにおける環境配慮	9
4-1	イベントの各段階における環境配慮	9
4-2	イベントにおける環境負荷の把握	11
4-3	イベントにおける環境配慮に係る規格等	12
4-4	環境に配慮したイベントの事例	12
5	環境配慮チェックリストの活用	19
5-1	全般的な取組	19
5-2	運用面の取組	21
6	物品等の調達ガイドライン等の活用	25
6-1	共通ガイドライン及び品目別ガイドライン	25
6-2	イベントにおける考慮事項	28
7	イベントガイドライン	30
	参考資料 1 国際的な規格・ガイドライン等	83
1	国連グローバル・コンパクト	84
2	アジェンダ 2030：持続可能な開発目標（SDGs）	85
3	ISO20121 イベントの持続可能性に関するマネジメントシステム	86
4	APEX/ASTM（ENVIRONMENTALLY SUSTAINABLE MEETING STANDARD）	88
5	サステナブルイベントガイド（SUSTAINABLE EVENTS GUIDE）	89
6	ISO20400 持続可能な調達ガイド	90
7	GRI EOSS（EVENT ORGANIZERS SECTOR SUPPLEMENT）	91
	参考資料 2 主な製品のカーボンフットプリントの例	92
	参考資料 3 参考となる資料の情報源	98

1 イベントガイドラインの概要

1-1 目的

イベントを開催するためには、その企画、準備、設営、運営、更には参加者の移動から撤収・撤去等の様々な場面において、多くの物品・サービス（以下「物品等」という。）の調達が必要となる。イベントの開催に伴い必要となる物品等は、LCA 的観点から環境負荷項目・ライフサイクル段階に係る考察を実施した上で調達することが重要である。

本イベントガイドラインは、イベントの開催に当たって実施すべき環境配慮項目を示すとともに、環境配慮のために実践した活動の効果確認及び評価を行うことを目的に作成したものである。イベントの主催者等は、本イベントガイドラインを活用することで、企画段階から具体的に実施すべき環境配慮項目の選定が容易となるほか、イベントの終了後に、選定した環境配慮の取組状況の確認・評価を行うことで、次のイベントの開催のための課題の抽出、改善項目の検討による環境配慮の質の継続的な向上にもつなげることが可能となる。さらに、評価結果や改善項目等が広く公開されることで、他の類似イベントの開催に当たっての環境配慮への取組の一助にもなるものと考えられる。

なお、本イベントガイドラインは、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会（以下「東京 2020 大会」という）の開催に当たり、公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会（以下「組織委員会」という。）において活用いただくことも想定し策定したところである。組織委員会が策定した運営計画においては、持続可能な大会の実現のため、組織委員会が調達するすべての物品・サービス及びライセンス製品を対象とする「持続可能性に配慮した調達コード」の策定・公表・運用が掲げられており、2016 年 1 月に具体的な調達コードを定めるための原則を示した「持続可能性に配慮した調達コード基本原則」が策定され、その後、東京 2020 大会を持続可能な大会とするため、2017 年 1 月に持続可能な大会の準備・運営の原則を示す「持続可能性に配慮した運営計画（第一版）」を策定、2018 年 6 月には持続可能性に配慮した大会を目指す意義として「持続可能な開発目標（SDGs : Sustainable Development Goals）」への貢献を明確化した第二版の運営計画に改訂されるなどしているところである。また、物品別の調達基準についても、順次具体的な方針定められているところである¹。当該計画の改訂等の際には、今回改訂した本イベントガイドラインについても活用いただき、東京 2020 大会における環境配慮の質の向上に役立てていただけると幸いである。

1-2 構成

本イベントガイドラインは、平成 29 年 3 月に策定、平成 30 年 3 月に改訂した従前のイベントガイドラインに、更なる環境配慮に向けた取組の促進を図るための追加改訂を行った

¹ 2019 年 1 月には、木材、農産物・畜産物・水産物、紙、パーム油の調達基準を含めた「持続可能性に配慮した調達コード（第 3 版）」に改定されている。

ものである。具体的には、平成 20（2008）年度に環境省が策定した「会議等の環境配慮の
 ススメ」の趣旨を取り込むとともに、イベントにおける全般的な環境配慮への取組及び運営
 面における環境配慮への取組をチェックリストの形で追加する等の改訂を行っている。

本イベントガイドラインは、図 1-1 のとおり、従来からの主な目的であるイベントにお
 ける「物品等の調達ガイドライン」を中心に、今般の改定により新たに追加した「環境配慮
 チェックリスト」、及び「イベントにおける考慮事項」の大きく 3 つの部分から構成されて
 いる。以下に、その概要を示す。



図1-1 本イベントガイドラインの構成

(1) 物品等の調達ガイドライン

本イベントガイドラインの中心である物品等の調達ガイドラインは、イベントにおける
 グリーン購入の促進の観点から、イベントの主催者等が考慮すべき基本的考えを示すとと
 もに、イベントの開催に必要となる物品等の調達基準を設定し、当該基準に基づく調達
 が実施されることを支援するため、共通ガイドライン及び品目別ガイドラインの 2 種類のガ

イドラインからなっている（図 1-1 参照）。

共通ガイドラインは、複数の品目間・素材等で共通に考慮すべき事項等に関するガイドラインであり、製品の原料・材料別に基準を設定することが望ましいものとして、紙、木材、プラスチック及び繊維の 4 つのカテゴリ、また、様々な品目間に共通して関連するものとして、包装材、輸送・配送、冷媒・断熱材及びエネルギーの 4 つのカテゴリについて示している。

一方、品目別ガイドラインは、イベントの特性を踏まえ、特にイベントの開催・運営に当たって環境配慮が重要と考えられる 7 品目を個別に取り上げ、それぞれ異なる基準を設けている。ただし、原料・材料の基準を設定する場合や品目間共通で考慮すべき事項等については、必要に応じて共通ガイドラインを引用する形式とし、品目間の調達基準の考え方の統一化及びガイドライン参照の合理化を図ることとしている。

（2）イベントにおける考慮事項

イベントにおける考慮事項においては、調達する物品等のみならず、サプライチェーン全体に求める事項を「サプライチェーンマネジメント」として、また、イベントの開催に伴うカーボン・オフセットの考え方、実施手順等を「カーボン・オフセット」として、それぞれ示しており、イベントの主催者等は、サプライチェーンに対する働きかけやイベントに伴い発生する CO₂ をはじめとした温室効果ガスの最大限の削減対策とともに、オフセットについても考慮することが期待される。

（3）環境配慮チェックリスト

イベントの目的や種類等によらず、また、物品等の調達の有無にもよらず、環境配慮に向けた取組が着実に実施され、その結果を適切に評価し、更なる継続的な改善が図られることが極めて重要である。

環境配慮チェックリストは、イベントの主催者等が環境配慮に取り組むべき項目について、従前の事例等を踏まえ、全般的な取組及び運営面の取組として例示している。このため、イベントの主催者等は、企画段階から環境配慮に取り組むべき項目を適切に判断・選定するとともに、イベント中又は終了後に実施状況の評価・点検を行い、イベント内あるいは次回イベントを実施する場合には、取組の改善の一助となるよう、環境配慮チェックリストを積極的に活用することが重要である。

2 イベントガイドラインの対象

2-1 利用者

本イベントガイドラインは、国等の機関のほか、地方公共団体等及び民間団体、事業者等が開催するイベントの**主催者等**にも利用されることを想定している。

2-2 対象範囲

本イベントガイドラインは、東京 2020 大会のような大規模なイベントや、国際会議・学術会議のような中規模なイベントにおける活用を念頭に策定しているが、項目等を適切に選択することで、例えば運動会や学園祭のような小規模なイベントに対しても活用可能なものとなっている。さらに、環境をテーマにしているか否かにかかわらず、イベントの開催の定期、不定期を問わず、また、イベントの主催者等によらず、**何らかの環境負荷の低減に向けた取組を主催者等が希望する場合は**本イベントガイドラインの積極的な活用が望まれる。特にイベントの開催に伴う環境負荷の中でも、物品等の調達に起因する環境負荷が大きいことから、物品等の調達ガイドラインについては企画段階から一読いただきたい。

また、本イベントガイドラインでは、開催時のみならず、標準で**企画、準備、運営、撤収・撤去のすべてを対象**としており、例えば、各段階における電力等のエネルギー等の使用についても含むものとしている。更に言えば、イベントの開催に伴い調達する物品等に起因する環境負荷低減を図る観点からすると、物品等の撤収・撤去後における廃棄・リサイクル段階までの取組を追加することがより望ましい。

なお、小規模の会議については、グリーン購入法の基本方針にて「会議運営」を特定調達品目として定めているところであるが、当該品目における判断の基準等への対応のみならず、本イベントガイドラインにおいて示されている環境配慮チェックリストの内容も十分考慮した会議の運営を行うことで、より適切な環境配慮の取組に資することとなる。

3 イベントガイドラインの基本的な考え方

3-1 基本的な考え方

イベントの主催者等は、当該イベントの環境配慮の方針を定め、計画・準備段階から撤収・撤去までのすべての段階において環境配慮に取り組むことが、イベント全体の環境配慮の効果を高めるために効果的である。また、環境配慮の取組については、環境配慮チェックリストを活用して PDCA サイクルに基づき改善を図ることにより、当該イベント内での環境配慮の質の向上に資するほか、次のイベントや他の類似するイベントに対する環境配慮の更なる促進にもつながるものと考えられる。

本イベントガイドラインを活用するに当たり、主催者等が考慮し、実践すべき基本的事項について以下に示す。

【運営に当たっての基本的事項】

- イベントの開催に当たって、当該イベントの環境配慮に係る方針を定める。
- イベントの環境負荷を最小化し、継続的改善を図るため、PDCA サイクルに基づき運営を実施する。
- 重視すべき環境配慮に係るテーマ（カーボンニュートラル、ゼロエミッション等）を決定し、環境負荷の低減に向けて取り組む。

【調達に当たっての基本的事項】

- 必要性を十分考慮し、イベントの開催に真に必要な物品等のみを調達する。
- リース・レンタル品（仮設を含む。）の活用について検討し、可能な限り、リース・レンタル品を使用する。
- 可能な限り再使用された物品、再生利用された原材料を使用した物品を調達する。
- 資源採取段階から廃棄・リサイクル段階までの物品等のライフサイクルにおける多様な環境負荷を考慮して調達する。
- 資源採取・栽培等において、可能な限り再生可能エネルギーの活用、省エネルギーの推進、省資源・物質循環の推進、生物多様性の保全の推進、大気・水・土壌、化学物質等の環境に配慮した原材料を使用している物品等を調達する。
- 製造・流通段階において、可能な限り再生可能エネルギーの活用、省エネルギーの推進、省資源・物質循環の推進、大気・水・土壌汚染等への環境負荷低減を図っている物品等を調達する。
- 使用段階において、可能な限り省エネルギーの推進、省資源・物質循環の推進、大気・水・土壌汚染等への環境負荷低減を図っている物品等を調達する。
- 物品の容器包装、梱包資材等の最小化を図る。
- 廃棄・リサイクル段階において再使用又は再生利用を図るよう要請する。また、再使

用又は再生利用ができない物品については、エネルギー回収等の方法により、可能な限り資源を有効に活用するよう要請する。

- 調達する物品等のサプライチェーンにおいて、本イベントガイドラインに示された事項を確認する。
- イベントへの参加者が環境配慮への取組ができるよう、適切な情報の提供を行う。

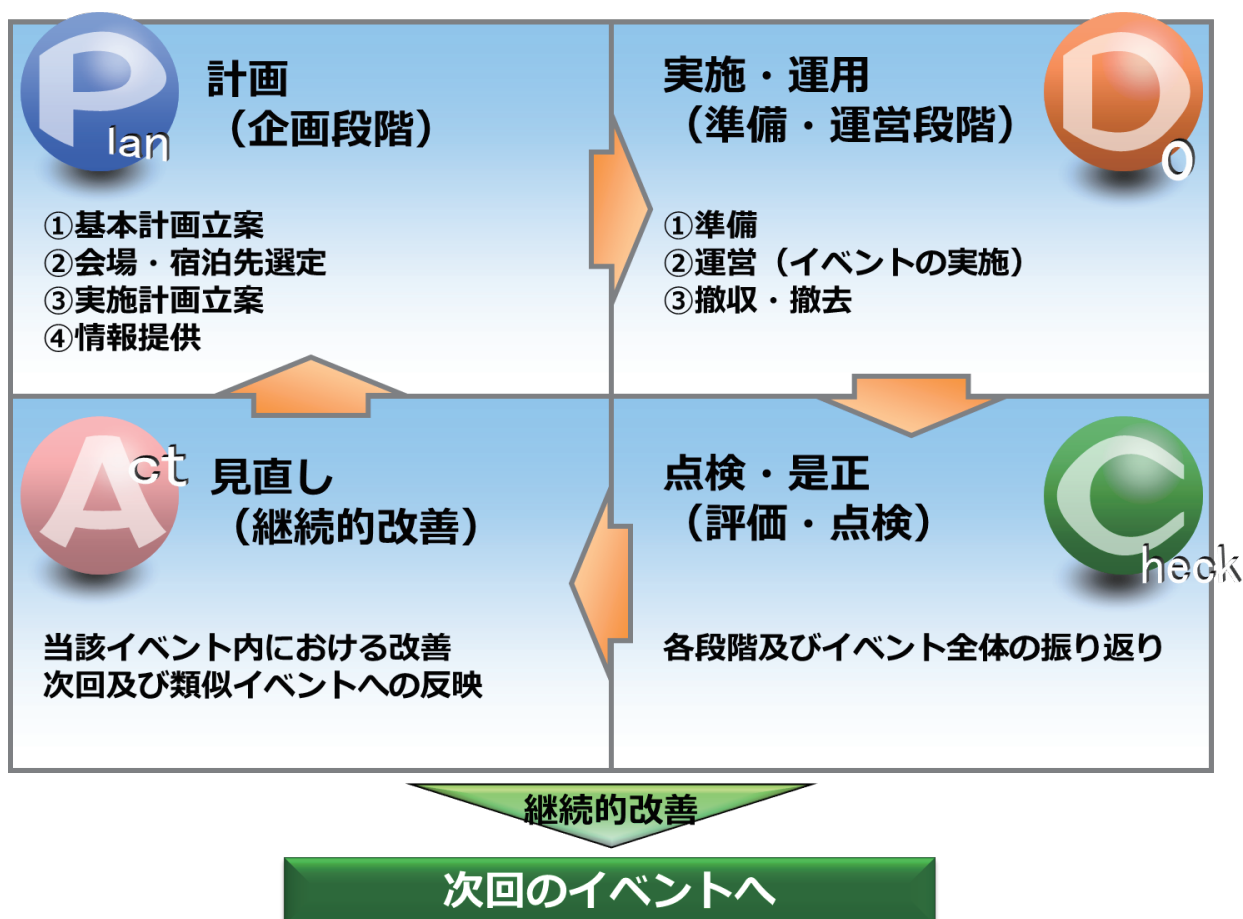


図3-1 イベントにおける環境配慮のためのPDCAサイクル

3-2 重視すべきテーマ等

プレミアムガイドラインにおいては、環境政策ごとに重視すべき観点として、第五次環境基本計画（平成30年4月閣議決定）の重点戦略を支える環境政策として示された4つの分野²を念頭に、プレミアム基準の設定対象とする分野・品目の性質に応じた設定方針及び分野横断的な対応方針を設定（表3-1参照）しているところであり、本イベントガイドラインにおいても、基本的な考え方は同様である。ただし、2015年12月に国連気候変動枠組条約第21回締約国会議（COP21）において採択され、2016年11月に発効した「パリ協定」や2015年9月の第70回国連総会において採択された持続可能な開発目標（SDGs）を中核とする「持続可能な開発のための2030アジェンダ」等の先進国・途上国双方を巻き

² 「気候変動対策」「循環型社会の形成」「生物多様性の確保・自然共生」及び「環境リスクの管理」

込んだ新たな国際的枠組により、環境保全に関する社会全体の意識や行動様式も大きな転換点を迎えている。また、東京 2020 大会の開催される 2020 年は、パリ協定に基づく新たな国際的枠組が開始される年であり、生物多様性条約に基づく愛知目標の目標年でもある節目の年となっている。

このような国際的な情勢を踏まえ、低炭素社会の実現に寄与するため、また持続可能な消費と生産のパターンを確保するため、消費者がより低炭素かつライフサイクルを通じ環境負荷が低減されるとともに、生物多様性にも配慮された製品やサービスを選択することが必要であり、その選択を促す取組の一環として、プレミアムガイドライン及び本イベントガイドラインの積極的な活用が期待される。

なお、持続可能性における社会的責任等は、環境負荷の低減と同時に担保すべき重要な側面であり、その実現に向けた努力が求められるところであるが、本イベントガイドラインにおいては、特に環境側面に焦点を置きイベントにおける環境配慮、グリーン購入の考え方を示すことを第一義的な目的として記載している。

表3-1 プレミアム基準策定ガイドラインにおける環境政策への対応方針（概要）

1. 温暖化防止・低炭素社会

- 省エネルギーの推進
- 再生可能エネルギーの導入推進
- 未利用エネルギーの活用
- 代替フロン等の温室効果ガス排出抑制
- 森林等の吸収源対策、バイオマス資源等の活用

2. 省資源・物質循環

- 天然資源等の消費抑制
- 3Rの取組のうち、特に発生抑制、再使用の推進
- 再生利用については、水平リサイクルのような高度なりサイクルの定着
- プラスチックの資源循環の総合的な推進
- 食品ロスの削減
- 使用済製品等の回収・安定的なりサイクルシステムの構築
- 未利用資源の活用
- 適正処理の確保

3. 生物多様性の保全

- 生物多様性の保全に配慮した原材料の使用
- 土地利用における生物多様性への配慮
- 海洋における生物多様性保全
- 木質バイオマスの持続的利用

4. その他の環境保全施策

- 大気環境、水環境（海洋汚染を含む）、土壌環境等への環境負荷の低減
- 化学物質による環境汚染の防止（有害物質に関するリスク管理等）
- その他対象分野・品目等の性質を踏まえた環境負荷の低減

5. 分野横断的施策

- 需要側の環境配慮行動を促すための情報提供・情報開示
- 供給側の経済・社会活動への環境配慮の織り込み
- 環境配慮に係る広報・教育・普及啓発等の促進
- 環境に配慮した使用、メンテナンス、シェアリング等の調達総量の削減
- ライフサイクル全体で捉えた環境負荷の適切な管理・低減

4 イベントにおける環境配慮

4-1 イベントの各段階における環境配慮

図 4-1 は、イベントの各段階において主催者等が、本イベントガイドラインをどのように活用可能であるかについて例示したものであり、特に物品等の調達を伴う場合を想定したものである。以下に、その概要を示すこととする。なお、主催者等は、開催するイベントの目的、規模、内容等を勘案し、各段階における環境配慮への取組を検討の上、適切に実施することが重要である。

主催者等は、下記の各段階における環境配慮への取組に向けたポイントを念頭に、企画段階から撤収・撤去段階までの環境配慮について、当該イベントの特性を踏まえ検討の上、適切な対応を図ることが求められる。なお、各種の要因により、会場や宿泊施設が決定後に環境配慮に取り組むことも少なからず発生することから、このような場合においては、環境配慮チェックリストに示された取組を踏まえ、適切に対応することが求められる。

(1) 企画段階

イベントの企画段階としては、基本計画立案、会場・宿泊施設選定及び実施計画立案時における環境負荷低減に向けたポイントを例示する。

また、この企画段階において、環境配慮チェックリストを活用し、当該イベントの特性を踏まえた環境配慮への取組の適用に係る検討を実施することが環境負荷の低減に向けて重要である。

基本計画立案

基本計画においては、開催するイベントの概要（目的、開催地、開催スケジュール、開催規模、費用等）を定めるとともに、イベントの準備、運営等の業務委託の必要性について検討を行う。なお、イベントの運営を委託する場合には、ISO20121 の認証取得事業者の選定について検討することも、有効な選択肢の一つと考えられる。

また、基本計画立案に当たっては、当該イベントにおける環境負荷の把握・特定（環境負荷項目・ライフサイクル段階）を行うことが重要である。

この段階において、本イベントガイドラインに示したイベントにおける考慮事項であるサプライチェーンマネジメントの導入、カーボン・オフセットの活用可能性を検討することも有効である。

会場選定

イベントの開催における環境負荷は、会場の選定に大きく影響されることから、主催者等において会場の選定が可能な場合にあつては、会場の規模や開催時期、設備、費用等の基本的な要件を考慮の上、品目別ガイドラインの「会場」を参考に、可能な限り環境配慮への取組が優れた会場を選定することが重要である。特に、国際会議、国際イベントの場合は、航空機での移動に伴う環境負荷が増大する。開催地の決定に当たっては、直行便の利用や、空港、ターミナルからの移動に伴う輸送負荷を考慮することも必要である。

宿泊施設選定

イベントの開催に伴い、主催者等及び参加者の宿泊施設を指定又は推薦する場合、懇親会等でホテル等のバンケット会場を使用する場合等は、品目別ガイドラインの「宿泊施設」を参考に、環境に配慮された施設を選択するとともに、必要に応じ、使用する宿泊施設に対して環境配慮への取組の改善を要請することが必要である。

実施計画立案

基本計画を踏まえ、イベントを開催するための具体的な実施計画を策定する。この段階において、イベントの開催に伴い発生する環境負荷の低減対策を検討し、可能な限りの対策を盛り込むことが必要である。

また、物品等のグリーン購入の推進のためには、実施計画の立案において、本イベントガイドラインに示した共通ガイドライン及び品目別ガイドラインを参考とし、調達する物品等の調達基準（調達レベル）を設定するとともに、調達目標を定めることで、環境負荷の低減への取組を可視化できる。

（２）準備段階

準備段階は、イベントの開催に当たり、会場設営等を含め、実際に必要な物品等の調達を行う段階である。

物品等の調達を行う場合は、実施計画において策定した具体的な調達基準（調達レベル）に基づき物品等の調達を実施するものとする。併せて、会場設営、運搬・搬入等に係る環境負荷低減に配慮する。さらに、イベント全体の環境負荷低減のためには、参加者・関係者等の取組も重要であり、参加者・関係者等に対する環境配慮への協力の要請に係る情報の提供も有効である。

（３）運営段階

イベントの開催・運営に伴うエネルギーや水の使用、廃棄物の排出、飲食物の提供等に伴う環境負荷の最小化を図る。また、イベントへの参加者に対して環境配慮への取組の協力を要請するものとする。

なお、運用段階における具体的な取組を行うに当たっては、環境配慮チェックリストの「運用面の取組」を活用することが有効である。

（４）撤収・撤去

イベントの撤収・撤去に当たっては、特に廃棄物の排出等による環境負荷の発生が想定されることから、品目別ガイドラインの「廃棄物」を参考に、廃棄物の減量化、リユース・リサイクルに取り組み、その最小化を図る必要がある。その際、物品等の調達や会場設営等において廃棄・リサイクル段階における環境負荷低減を図る観点から、例えば、リース・レンタル用品の活用等を検討するなど、事前の適切な対策が重要である。

（５）評価・点検

基本計画及び実施計画に基づき、イベント中及び終了後に実施結果及び調達目標の達成

状況に係る点検・評価を行うとともに、必要に応じ、次回に向けた改善について検討する。

評価・点検に当たっては、企画段階において選定した環境配慮チェックリスト（全般的な取組及び運用面の取組）の項目について、イベントの主催者等が取組の実施状況等の評価を実施するものとする。

なお、当該イベントの評価結果や改善内容を公表することにより、イベントの環境配慮の取組に関する事例の蓄積が図られ、次に開催される類似のイベントにおける環境負荷低減に寄与するものと考えられる。

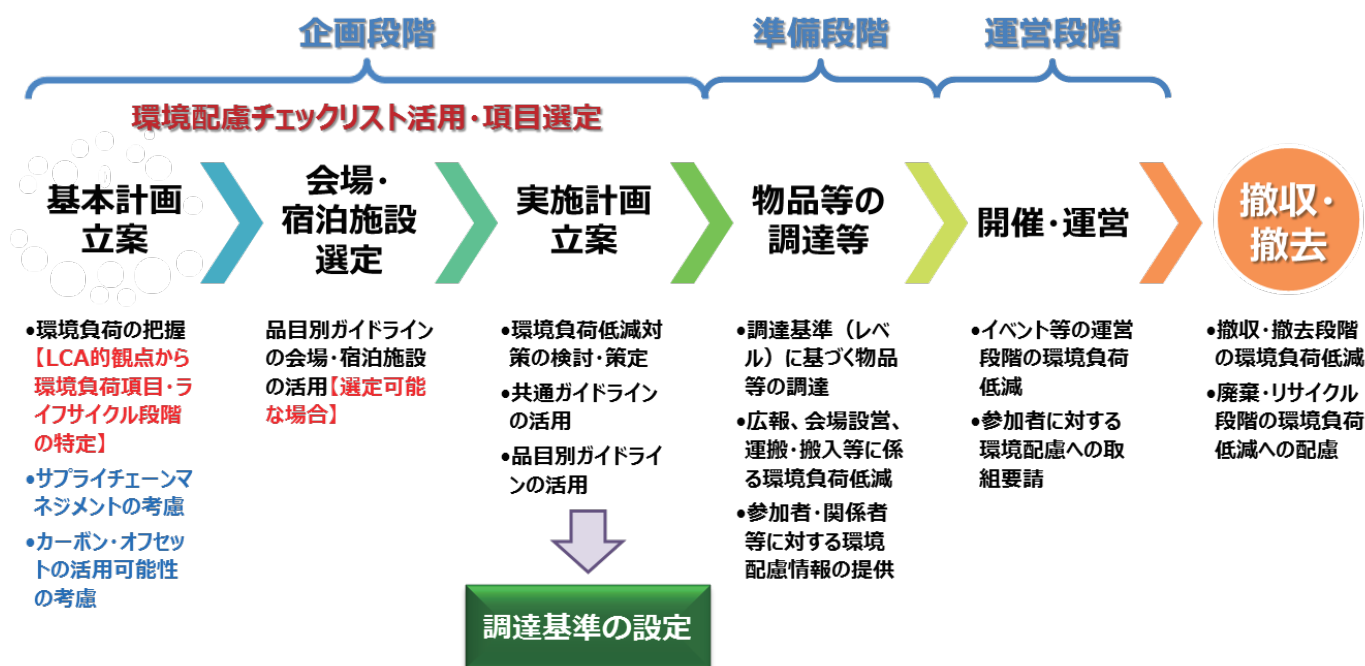


図4-1 イベントの各段階におけるイベントガイドラインの活用等

4-2 イベントにおける環境負荷の把握

イベントにおける環境配慮は、当該イベントにおける主な環境負荷の抽出を行うとともに、抽出結果を踏まえ、適切に環境負荷の低減を図ることが必要である。表 4-1 は、イベントに伴う主な環境負荷を例示しており、表 4-1 を参考とし、イベントの各段階における環境負荷の把握・特定を行うことが重要である。

表4-1 イベントの各段階において考慮すべき環境負荷の例

段 階	考慮すべき環境負荷の例
企画段階	<ul style="list-style-type: none"> ○ 開催時期、期間、参加者数等に応じたエネルギー等の使用に伴う環境負荷 ○ 会場、宿泊施設の利用に伴う環境負荷（エネルギー等の使用、公共交通機関の状況等）
準備段階	<ul style="list-style-type: none"> ○ 資材、物品等の調達に伴う環境負荷 ○ 広報活動、展示物、資料等の作成に伴う環境負荷 ○ 会場の設営に伴う環境負荷、会場及び会場周辺への環境影響 ○ 資材、物品等の搬入に伴う環境負荷
運営段階	<ul style="list-style-type: none"> ○ エネルギー（電気、ガス、ガソリン・軽油等）の使用に伴う環境負荷 ○ 水の使用に伴う環境負荷 ○ 参加者への配布物、飲食物の提供等に伴う環境負荷 ○ 廃棄物の排出 ○ 参加者の移動に伴う環境負荷
撤収・撤去段階	<ul style="list-style-type: none"> ○ 会場の撤収、展示物等の解体に伴う環境負荷 ○ 資材、物品等の搬出に伴う環境負荷 ○ 廃棄物の排出

4-3 イベントにおける環境配慮に係る規格等

イベントの各段階における環境配慮のツールとしては、2012年に発行された国際規格ISO20121（イベントの持続可能性に関するマネジメントシステム）の活用が可能である。ISO20121を含め、イベントにおいて環境配慮を推進するために活用可能な国際規格、基本方針、ガイドライン等（策定中のものを含む。）については、本イベントガイドラインの巻末に**参考資料 1**として掲載している。特に大規模なイベントや環境負荷が大きいイベントについては、これらのツールを参考とし、イベントにおける環境配慮について検討を実施し、企画を立案することが推奨される。

なお、イベントの運営等の業務委託先や会場の選定に当たっては、可能であればISO20121の認証取得事業者や会場を選定することも、環境配慮の推進を図る上で有効と考えられる。

4-4 環境に配慮したイベントの事例

次頁以降に、環境に配慮したイベントの事例として、オリンピック・パラリンピック（2012年ロンドン大会及び2016年リオデジャネイロ大会）、FIFAワールドカップブラジル大会、エコプロダクツ展及びG7伊勢志摩サミットにおける温室効果ガス排出量の算定結果、ACEM年次学術総会における廃棄物排出量及びその内訳を例示している。

事例 1 2012年オリンピック・パラリンピック ロンドン大会

ロンドン大会は、低炭素な大会の実現に向け、大会の準備段階から開催終了までのカーボンフットプリントを予測する手法を用い、実際の排出量との比較を行うことで CO₂ 排出量の削減量を評価した。開催決定から大会の開催まで 7 年間に渡る大会の CO₂ 排出量は、初期の見積値では、3,448 千 tCO₂e であり、大会後の実測値では 3,329 千 tCO₂e であると報告されている。

特に削減が図られた建設部門は、既設会場の利用を優先し、新設の恒久施設は、優れた遺産となりうるケースに限定し、残りを仮設会場とするという戦略的な会場計画のもと、設計段階の工夫により建設資材の低炭素化を図るなどの対策の結果、1,728 千 t-CO₂e から 1,442 千 t-CO₂e と 17%削減した。また、輸送インフラについては 161 千 t-CO₂e から 159t-CO₂e へ 2%の削減、運営部分は 400 千 t-CO₂e から 311 千 t-CO₂e へ 22%削減が図られている。

一方、観客その他の部分は、730 千 t-CO₂e から 988 千 t-CO₂e へと 35%の増加となった。会場建設・運営において、設計変更や建設資材の選択、調達方針などの取組により、建設と開催ステージの両方で削減を図ったが、観客に関連する排出量が予測より大きくなったことから、全体としては 3%の削減にとどまった。ロンドン大会のカーボンフットプリントは、後の様々なイベントにおいて参照され、その手法が活用されている。

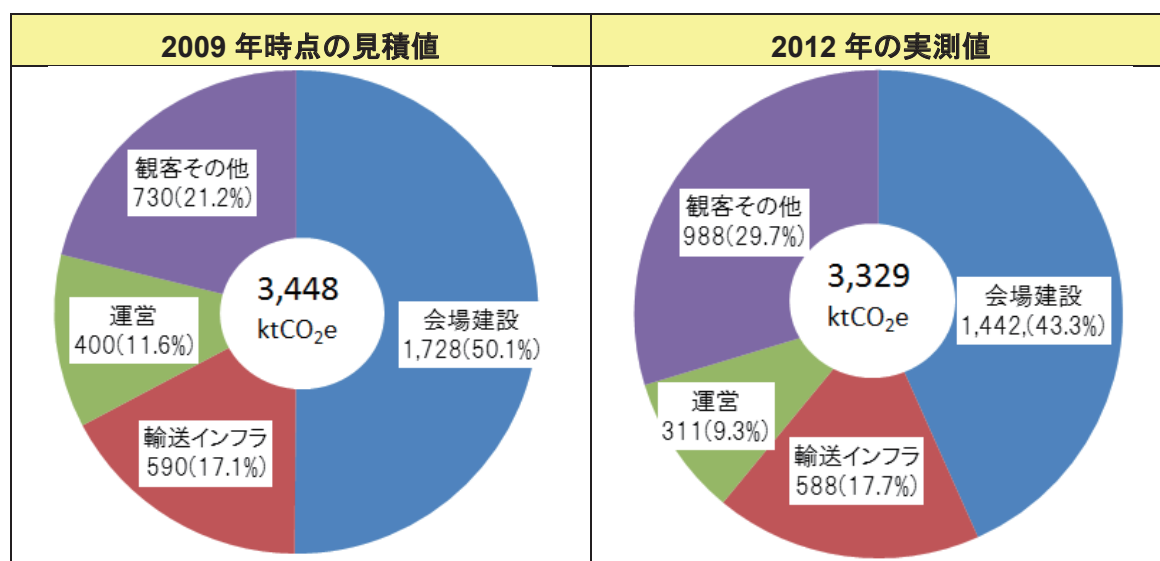


図4-2 ロンドン大会におけるCO₂排出量の内訳

出典：London 2012 Post-Games Sustainability Report A legacy of change (London Organizing Committee of the Olympic Games and Paralympic Games Ltd, December 2012)

事例 2 2016年オリンピック・パラリンピック リオデジャネイロ大会

大会を通じて排出される温室効果ガス排出量について、ロンドン大会が採用した GHG プロトコルの国際規格 (ISO14064) に従い算定している。GHG プロトコルは、コストの貢献に比例して活動から生じる炭素排出の責任を決定するため、大会の公共性や潜在的な影響を捉えないことから、リオ大会では間接的な影響までを反映したモデルを使用し、大会の GHG 排出量について運営、インフラ建設、会場建設、観客別に示している。

リオ大会における温室効果ガス総排出量は、3,560 千 t-CO₂e (2014 年 10 月) と見込まれていたが、観客の移動 (主に航空機) に伴う排出量が大幅に増加し、28%増の 4,543 千 t-CO₂e となった。国際的なイベントにおいては、世界中の国・地域から選手やメディア等の大会関係者のほか、多くの観客が集まることから、観客の移動に伴う温室効果ガス排出量の削減対策を事前に検討することが必要となる。

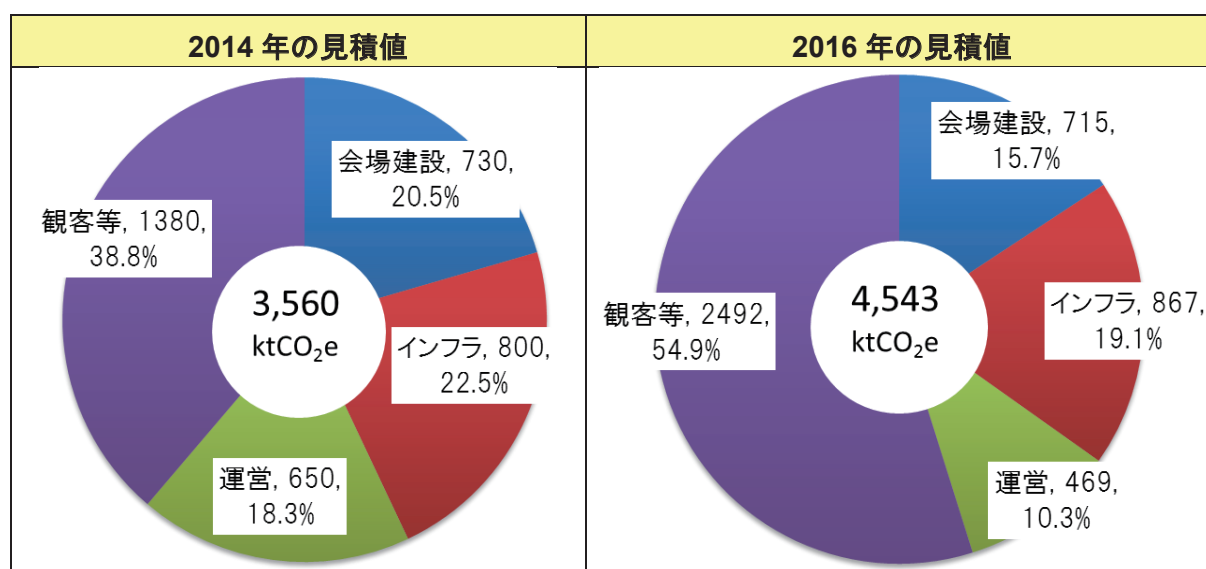


図4-3 リオ大会におけるCO₂排出量の内訳

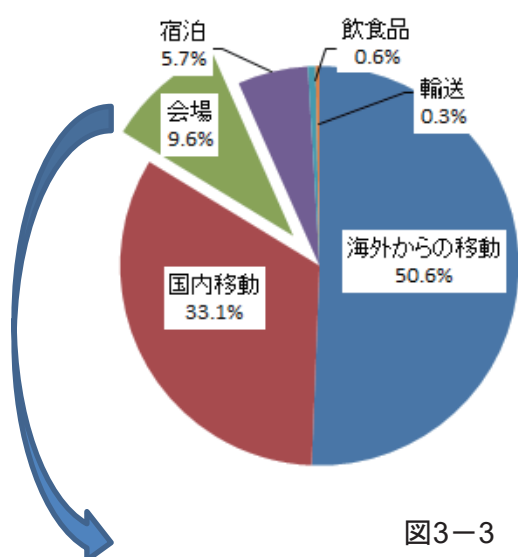
出典 : Carbon Footprint Management Report Rio 2016 Olympic and Paralympic Games, October 2014 (Rio 2016 Organising Committee for the Olympic and Paralympic Games)

Rio 2016 Carbon Footprint Report, July 2016 (Rio 2016 Organising Committee for the Olympic and Paralympic Games)

事例3 2014年FIFAワールドカップ ブラジル大会

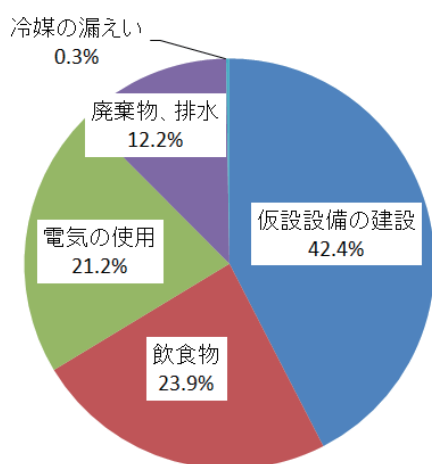
FIFA ワールドカップ大会は、2006年からCO₂排出量を算定しており2014年の大会における排出については、京都議定書のクリーン開発メカニズムに登録された国内プロジェクトのクレジットを利用し、大会の温室効果ガス排出を相殺する取組（カーボン・オフセット）を行った。大会におけるCO₂排出量は2,724千t-CO₂であり、海外からの移動が1,379千t-CO₂と約半分を占め、国内移動を含めると83.7%が人の移動に伴う排出となっている。

会場におけるCO₂排出の内訳をみると、仮設設備の建設が42.4%、飲食物の提供が23.9%、電気の使用が21.2%となっている。なお、FIFA ワールドカップのカーボンフットプリントレポートにおいては、大会におけるスタジアムの新設については算定に含めていない。



区分	CO ₂ 排出量 (t-CO ₂ e)
海外からの移動	1,379,189
国内移動	900,861
会場	262,759
宿泊	155,316
商品生産	16,708
輸送	8,923
合計	2,723,756

図3-3 大会のCO₂排出量の内訳



区分	CO ₂ 排出量 (t-CO ₂ e)
仮設設備の建設	111,500
飲食物	62,808
電気の使用	55,680
廃棄物、排水	32,098
冷媒の漏えい	673
合計	262,759

図4-4 会場のCO₂排出量の内訳

出典：Summary of the 2014 FIFA World Cup Brazil Carbon Footprint(2014 FIFA World Cup Organising Committee Brazil)

事例4 エコプロダクツ展 2013

エコプロダクツ展では、排出量の大きい部門や排出量の削減効果の潜在性が高い部門を抽出し、温室効果ガスの効果的な削減を行うための指針を得るため、2008年から展示会の開催によって排出されるCO₂排出量の算定を実施している。

来場者が18万人、出展者750団体を超える大規模イベントであることを考慮し、算定に当たっては4つのカテゴリに分けて調査が行われている。

- 主催者（印刷物、広告、スタッフ・ボランティア、清掃、関係セミナーなど）
- 会場（照明、空調、廃棄物、水など）
- 出展者（ブース、グッズ、出展物、輸送、スタッフ(衣類、宿泊、食事)など）
- 来場者（交通、食事など）

カテゴリ別のCO₂排出量及び主要な排出量の内訳は下表のとおりとなっている。

最も多い出展者の排出としては、基礎小間、パッケージブース等、オプション・リース部品等が含まれている。

表4-2 エコプロ2013における温室効果ガス排出量の算定結果

カテゴリ	CO ₂ 排出量 (t-CO ₂)	CO ₂ 排出量内訳 (数値単位は t-CO ₂)
主催者	356.5	会場設営等 113.9、企画展示 80.4、 印刷物 71.8、広告 68.6、 スタッフ活動・宿泊 16.6、Web 関連 5.1
会場	30.3	電力 29.5、ガス 0.1、水道 0.03 ゴミゼロ大作戦 0.7
出展者	2,708	通常の出展者 2,594、NPO、NGO 等 81、 企画コーナー出展者 34
来場者	1,482	移動 1,209、宿泊 274
合計	4,583	* 四捨五入の関係で内訳と合計値が合わない場合がある

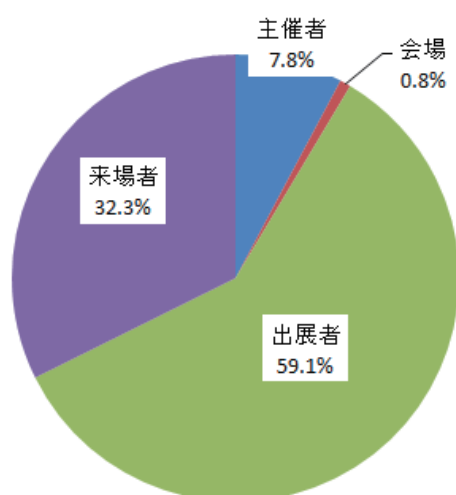


図4-5 エコプロ2013における温室効果ガス排出量の算定結果

出典:エコプロダクツ展定量的環境評価（エコプロダクツ展 2013 CO₂ 排出量）平成 26 年 3 月（一般社団法人産業環境管理協会）

事例 5 2016 年 G7 伊勢志摩サミット

平成 28 年 5 月 26 から 27 日に三重県伊勢志摩で開催された G7 伊勢志摩サミットにおいては、日本政府の主導のもと、国内企業と地方公共団体が協力してサミット開催に伴う温室効果ガス排出量をゼロにするカーボン・オフセットに取り組んだ。

実施に当たっては、可能な限りの環境配慮により温室効果ガス排出量の削減努力を行いつつ J-クレジット制度を活用し、参加者からの提供クレジット 13,130t-CO₂ 及び政府による拋出クレジット 12,920t-CO₂ により、合計 26,050t-CO₂ すべての排出量についてカーボン・オフセットが実施された。

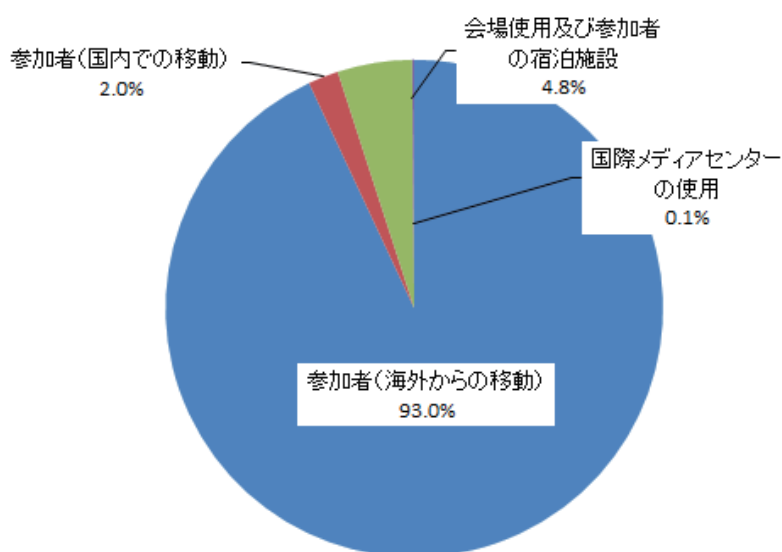


図4-6 算定対象活動別の温室効果ガス排出量

表4-3 算定対象活動別の温室効果ガス排出量

算定対象範囲	温室効果ガス排出量 (t-CO ₂)	割合
参加者（海外からの移動）	24,237	93.0%
参加者（国内での移動）	515	2.0%
会場使用及び参加者の宿泊施設	1,261	4.8%
国際メディアセンターの使用	37	0.1%
合計	26,050	100.0%

出典：G7 伊勢志摩サミットカーボン・オフセット報告書 平成 28 年 11 月 1 日（経済産業省、環境省、農林水産省、外務省）

事例 6 ACEM 2014 年次学術総会（Australasian College For Emergency Medicine / Annual Scientific Meeting 2014）

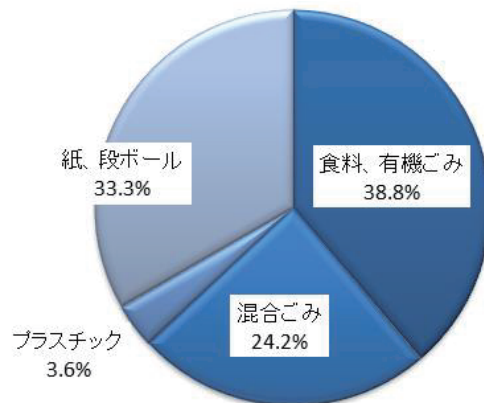
オーストラリア緊急医療短期大学（ACEM）の年次学術会議（ASM）は、救急医療における最新の研究開発の発表の場である。持続可能なイベントを実現するため様々なアプローチを行い ISO20121 も取得している。ACEM ASM 2014 は、900 人以上の国内外の専門家、研修生及び関連する医療専門家が参加した。

廃棄物処理に係る取組として、5 種類に分類された一般廃棄物、混合廃棄物（ガラス、プラスチック、紙などが混在している廃棄物）、プラスチック、紙類、食料・有機物のうち、495kg の廃棄物がリサイクルされた。

紙とプラスチックはペレット化され、16.5t のカーペットが再利用された。また、地域団体に寄付できなかった食品は、有機廃棄物とともにバイオ燃料に転換された。

この大会では、86%の廃棄物転換率を達成し、将来の ACEM 年次学術総会における廃棄物処理のベンチマークとなった。

廃棄物の種類	kg
食料、有機ごみ	192
混合ごみ	120
プラスチック	18
紙、段ボール	165
リサイクル、燃料化合計	495



処理区分	kg
リサイクル、燃料化合計	495
埋立	82
廃棄物総排出量	577

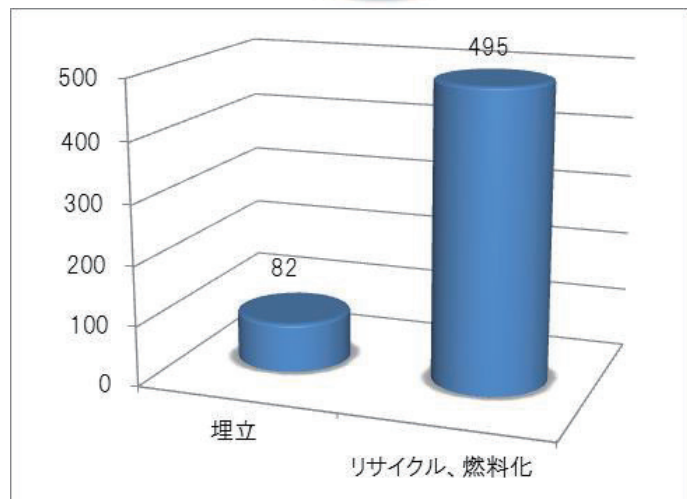


図4-7 ACEM 2014年次学術総会における廃棄物排出量と処理の内訳

出典：ACEM The annual scientific meeting 2014 EVENT SUSTAINABILITY REPORT

5 環境配慮チェックリストの活用

5-1 全般的な取組

全般的な取組を示した環境配慮チェックリストでは、イベントの主催者等が取り組むべき環境配慮の取組項目を示している。

イベントの主催者等は、この全般的な取組と次項に示す運用面の取組に係る環境配慮チェックリストを活用することにより、イベントの開催に伴う環境負荷を低減するために必要な項目を確認することが可能となる。

環境配慮チェックリストは、様々なイベントを想定した網羅的な内容となっていることから、開催されるイベントの概要（目的、開催地域、日程、規模、参加者等）を踏まえ、当該イベントに相応しい取組項目を検討するとともに、各取組項目の適用の有無を判断の上、イベントの運営に活かすものである。さらに、イベントの終了後に実施状況の評価・点検を実施し、次のイベントの改善に活用することで継続的な向上が期待される。

また、評価・点検に当たっては、過去に同様のイベントを実施した実績がある場合は、前回の実績と比較すること、新たに開催する場合は、過去の類似のイベントを可能な範囲でチェックし、今回の実績内容と比較すること、比較対象がない場合は、計画と実績とを比較することが環境配慮の継続的改善のためには重要である。

なお、チェックリストの取組項目は、従前の事例等を踏まえたものであり、イベントの特性に応じて取組項目を検討・追加し、より積極的に環境配慮を進めることが求められる。

以下のチェックリストにおける「適用」及び「実績」は、次のとおり。

適用：当該イベントにおける取組項目としての適用の有無【企画段階で選定】

実績：適用した取組項目の実施状況【評価・点検段階で確認】

また、「その他」については、イベントの主催者等が独自に設定する取組である。

【企画・準備段階】

適用	実績	取組項目
		概要（目的、開催地、日程、規模、費用、参加者等）を踏まえ基本計画を立案する
		業務委託の必要性を検討する
		環境配慮の責任者及び担当者を決定する
		環境負荷を把握、特定し、環境配慮方針を決定する
		カーボン・オフセットの活用、サプライチェーンマネジメントの導入を検討する
		重視すべき環境配慮のテーマを決定する
		取組の課題を把握し改善点を検討する（2回目以降）
		イベントの期間、規模等を考慮し取組項目を選定する
		会場を選定する*

適用	実績	取組項目
		宿泊施設を選定する※
		会議関係者に環境配慮方針を伝え理解と協力を求める
		地域の関係者等の協力が必要な場合、協力を要請する
		その他（ ）

※品目別ガイドライン（「会場」及び「宿泊施設」の各ガイドライン）を参照

【準備段階（物品等の調達を伴う場合）】

適用	実績	取組項目
		調達する物品等を選定する
		物品等の調達時の環境配慮の取組のレベルを決定する（要求事項/推奨事項☆）
		委託先、発注先を決定する
		印刷物の最小化を図る※
		物品等を調達する場合、共通ガイドライン及び品目別ガイドラインに基づき調達する
		その他（ ）

※品目別ガイドライン（「印刷物・印刷サービス」ガイドライン）を参照

☆要求事項：グリーン購入法適合（判断の基準）レベル、推奨事項：プレミアム基準レベル

【運営段階・撤収撤去段階】

適用	実績	取組項目
		エネルギー、水の最小化を図る※
		飲食物の提供等に伴う環境負荷の最小化を図る※
		参加者に環境配慮の取組の実践を要請する
		廃棄物の最小化を図る※
		その他（ ）

※共通ガイドライン（「エネルギー」ガイドライン）、品目別ガイドライン（「ケータリング・レストラン」及び「廃棄物」の各ガイドライン）を参照

【評価・点検段階】

適用	実績	取組項目
		環境配慮の取組について検証し、課題を抽出する
		環境負荷低減効果を試算する（前回会議/一般的会議と比較）
		会議関係者に評価をフィードバックし、今後の参考とする
		その他（ ）

5-2 運用面の取組

運用面の取組では、物品等の調達や委託事業者への発注の有無を問わず、イベントにおいてイベントの主催者等が運用面で取組むべき取組を整理している。運用面の取組項目のうち、

【基本】としている取組項目は、規模や地理的条件等にかかわらず、大半のイベントに適用可能な基本的項目であり、比較的容易かつ確実に取り組める項目である。

取組項目の適用に当たっては、イベントにおいて設定する重視すべきテーマに対応するよう、イベントの主催者等において適切に選定し、取組を実施することが望まれる。

アイコン	テーマ	アイコン	テーマ
2R	リデュース、リユース	BD	生物多様性
RC	リサイクル	CO ₂	気候変動
CS	化学物質	TO	全般

<資料等>

テーマ	適用	実績	取組項目
2R			【基本】ウェブサイトやメール配信による広報を主体とし、広報用印刷物の大量配布を抑制する
2R			【基本】配布資料は必要性を精査して最小限とし、両面印刷や縮小印刷等により可能な限り紙の消費量を削減する
2R			電子媒体を活用して紙の消費を削減する（電子メールでの送付、ホームページからのダウンロード、USB 等での配布等）
2R			紙の資料に替えてノートパソコンやタブレットを使用する
RC			【基本】資料の残部は主催者が責任を持ってリサイクルにまわす
RC BD			【基本】古紙パルプ配合率の高い紙や森林認証紙など使用する [※]
TO			紙の資料は紙・紙製品ガイドラインの要求事項に示す用紙を使用する
RC			印刷物はリサイクルの阻害になるような禁忌品が含まれないように配慮する [※]
CS			印刷物は植物油など低 VOC のインキを採用する [※]
			その他（ ）

※共通ガイドライン（「紙・紙製品」ガイドライン）、品目別ガイドライン（「印刷物・印刷サービス」ガイドライン）を参照

<配付物>

テーマ	適用	実績	取組項目
2R			【基本】配布物は必要性を考慮し、必要な参加者のみに配布する
2R			バックを配布する場合は、マイバックとして繰り返し使える素材・耐久性・デザイン、再生材などの利用に配慮する
2R			【基本】名札等は確実に回収して再使用する

テーマ	適用	実績	取組項目
2R			【基本】記念品の必要性や配布対象、配布数を精査し最小限を用意する
2R			【基本】簡易包装など省資源に配慮したものを選ぶ
2R			【基本】長期使用や繰り返し利用ができるものを選ぶ
RC			【基本】使用後にリサイクルしやすいものを選ぶ
CO ₂			【基本】省エネルギーや地球温暖化影響に配慮したものを選ぶ
BD			【基本】木材などの天然資源を材料に使用している場合、その持続可能な利用(もしくは間伐材等の利用を含む。)に配慮したものを選ぶ*
CS			【基本】環境や健康に影響を与える有害な物質を含んでいないものを選ぶ
TO			エコマークなどの環境ラベルが付いたものを選ぶ
			その他 ()

※共通ガイドライン（「木材・木材製品」ガイドライン）を参照

<交通（人の移動を伴う場合）>

テーマ	適用	実績	取組項目
CO ₂			【基本】参加者に公共交通機関の利用を呼びかける
CO ₂			【基本】主催者や関係者はできる限り公共交通機関を利用する
CO ₂			【基本】駐車場などでのアイドリングストップを徹底する
CO ₂			【基本】関係者のバスや自動車の運転手にエコドライブを指導・徹底する
CO ₂			海外からの参加者に対して、英語等で詳細な公共交通機関の利用案内をホームページ等に掲載する
CO ₂			空港、鉄道駅、会場、宿泊施設等の中でシャトルバスを運行する
CO ₂			シャトルバスでは次世代自動車を指定する（電気自動車、ハイブリッド自動車等）
CO ₂			参加者がタクシーを使う場合は相乗りでの利用を推奨する
CO ₂			エコドライブや次世代自動車導入に取り組むタクシー事業者を優先利用する
CO ₂			公共交通機関で来場する参加者へのインセンティブを提供する（優先受付、ドリンクサービス、参加費の割引など）
CO ₂			パーク&ライド方式など地域の交通事情に合った効率的な移動手段を用意する
CO ₂			地域の公共交通機関を自由に使えるパスを参加者に提供・紹介する
CO ₂			会場間や会場周辺の移動に自転車を活用する
CO ₂			参加者の来場・移動に係る CO ₂ のカーボン・オフセットを行う（参加費への上乗せ／参加者の自主参加など）
			その他 ()

＜飲食（飲料提供、食事、ケータリング、弁当等）＞ ※「ケータリング・レストラン」ガイドライン参照

テーマ	適用	実績	取組項目
2R			【基本】食事の要/不要を事前に確認し、余らないよう必要最小限の発注を行う
RC			【基本】過去の事例や参加者の属性を踏まえて、料理の量や種類に配慮し、食べ残しが最小限になるよう配慮をする
RC			【基本】食事のボリュームや種類を選べるようにして食べ残しを減らす
BD			有機農産物（オーガニック食材）、低農薬・低化学肥料の農産物、MSC、ASC 認証品等、天然資源の持続可能性に配慮した認証食材などを積極的に利用する
RC			持続可能性に配慮した食材や料理について、参加者に情報提供する
CO ₂			地場の農産物や海産物を使った飲食を提供する（地産地消の推進）
CO ₂			旬の食材を使った料理を提供する
2R			【基本】スタッフや参加者の弁当は、リユース可能な容器に入ったものを手配する
2R			【基本】ワンウェイの皿、カップ、箸、カトラリー類は使用しない
2R			【基本】割箸の提供に当たって個別包装は行わない
2R			【基本】コーヒー等のサービスにおいて、砂糖やミルクを要/不要に応じて配布する
2R			【基本】買物袋（レジ袋）等を提供する場合は、最小限となるよう配慮する
2R			【基本】リユースできるカップや水筒の持参を呼びかける
2R			【基本】ワンウェイの容器類を使用しない（代替する手段がない場合等を除く）
2R			【基本】マイ箸の持参を参加者に呼びかける
2R			ワンウェイのおしぼりを使用しない
			その他（ ）

＜情報発信・コミュニケーション＞

テーマ	適用	実績	取組項目
TO			【基本】ホームページに環境配慮の方針と取組内容を記載し、理解と協力を呼びかける
TO			【基本】パンフレットやポスターに環境配慮について記載し、理解と協力を呼びかける
TO			【基本】会議当日、参加者に環境配慮の取組への理解と協力を呼びかける
TO			【基本】運営スタッフやボランティアに環境配慮について指導し、取組を徹底する
TO			【基本】主催者や関係スタッフは率先して気候・季節に適した服装（クールビズ、ウォームビズ等）をするとともに、参加者にも呼びかける
TO			運営会社、会場、宿泊施設等と環境配慮について密にコミュニケーションをとって推進する
TO			イベントの終了後、環境配慮の取組成果についてホームページ等で情報発信する
TO			その他（ ）

<会場の使用>

テーマ	適用	実績	取組項目
CO ₂			【基本】会場の空調の温度設定を適正に行う（室内温度：夏 28℃、冬 20℃推奨）
CO ₂			【基本】会場等の空調を早い時間から無駄に稼働しない
CO ₂			【基本】使用していない部屋の照明の消灯や空調の OFF を徹底する
CO ₂			【基本】適切な照度を確保しつつ外光に応じて部分的に照明をこまめに消灯する
CO ₂			自然通風を適切に行う
CO ₂			リサイクルに配慮されたうちわや再使用可能な扇子を参加者に配布する（夏期）
2R			【基本】講師や参加者への飲料のサービスは、繰り返し使える水差しやグラスを利用する
			その他（ ）

<廃棄物>

テーマ	適用	実績	取組項目
RC			廃棄物の種類及び量を把握し、削減計画を検討する
2R			会場から出る廃棄物の分別・リサイクルを徹底し、会議のゼロエミッション化を目指す
RC			リース・レンタル品（仮設を含む）の活用を検討し、可能な限り購入を抑制する
RC			最終埋立処理を最小化するとともに、排出された廃棄物の処理の状況を確認する
RC			【基本】出席者にごみの削減と分別への協力を呼びかける
2R			【基本】出席者にマイバック、マイボトル、マイ箸の持参を呼びかける
2R			【基本】講師や参加者への飲料のサービスは、繰り返し使える水差しやグラスを利用する
RC			【基本】ごみの分別の管理基準を設定し、出展者、参加者等に協力を要請する
2R			【基本】リユース可能な展示パネル類を使用する [※]
RC			仮設物を作る場合、リユースや再生材等の利用、リサイクル性を考慮する [※]
2R RC			3R の原則に基づき取組を行い、リサイクルできない部分は、廃棄物処理業者に対し、堆肥化、エネルギー回収するよう要請する
RC			リサイクル率、堆肥化率、エネルギー回収率の目標を設定する
			その他（ ）

※品目別ガイドライン（「備品・什器・機器類」ガイドライン）を参照

6 物品等の調達ガイドライン等の活用

6-1 共通ガイドライン及び品目別ガイドライン

(1) 共通ガイドライン

グリーン購入法においては、特定調達品目ごとにその判断の基準が設定されている。

一方、イベントは、その特性として一時的又は短期間に特定かつ大量の物品等を調達する機会が多いことから、本イベントガイドラインにおいては、「共通ガイドライン」として製品の原料・材料に着目した基準や調達に付随するすべての包装・包装材、輸送・配送等について統一的に適用可能な基準を示している。

品目別ガイドラインに定めのない物品等の調達に当たっては、共通ガイドラインに示した基準を満たすことで環境配慮への対応が可能となる。

各ガイドラインの特性及び主眼とする考え方は、以下のとおりである。

～原料・素材に着目したガイドライン

- 紙・紙製品
- 木材・木材製品
- プラスチック・プラスチック製品
- 繊維・繊維製品

主要材料として、紙、木材、プラスチック及び繊維を含む製品を調達する場合、上記 4 つのガイドラインを適用する。これら 4 つのガイドラインは、品目別ガイドラインにおける「原料・材料」に係る基準としても適用されている。

～すべての調達に関連するガイドライン

- 包装材
- 輸送・配送

物品等の調達に当たっては、製品単位や販売単位で包装・梱包が行われ、その配送には輸送を伴うことから、包装材、輸送・配送に係るガイドラインを設定している。この 2 つは、すべての物品等の調達に関連するガイドラインである。

～その他重要な環境負荷に着目したガイドライン

- 冷媒・断熱材
- エネルギー

冷媒・断熱材については、冷媒等を使用する製品そのものに適用されるほか、一時的に使用する冷凍空調機器等の移動等においても、取扱いに適切な管理が必要となるため、共通ガイドラインとして定めている。

また、エネルギーについては、イベント全体の環境負荷に大きな影響を与えるものであり、例えば、グリーン電力や再生可能エネルギー等を利用したイベントであることを周知することにより、環境配慮型のイベントであることのアピールと参加者の意識の変革をもたらす契機となり得るものと考えられる。

(2) 品目別ガイドライン

多くのイベントにおいて調達される代表的な品目について、「品目別ガイドライン」を定めている。品目別ガイドラインにおける「原料・材料」に係る基準は、共通ガイドラインを引用することにより統一化、合理化を図っている。

- 会場
- 宿泊施設
- 印刷物・印刷サービス
- エネルギー使用機器
- 備品・什器・機器類
- ケータリング・レストラン
- 廃棄物

1 会場

会場の選定は、イベントの種類によっては、イベント全体の環境負荷を決定づける要因となることから、企画段階において十分な検討の上、決定することが重要である。イベントの主催者等において会場の選定が可能な場合にあっては、可能な限り人の移動に伴う環境負荷を低減することを考慮した上で開催地を選定し、事前に会場の環境配慮への取組を評価して、環境に配慮された会場の選定を行うことが重要である。また、必要に応じ、環境配慮への取組について改善を求めることも有効である。

2 宿泊施設

イベントの開催に伴い、関係者や参加者の宿泊施設を指定又は推薦する場合、また懇親会等のためにホテル等のバンケット会場を使用する場合等は、環境配慮に取り組む施設を選定するとともに、必要に応じ、使用する宿泊施設に対して環境への取組の改善を要請することが重要である。

3 印刷物・印刷サービス

印刷物・印刷サービスは、ほぼすべてのイベントに関連する物品等であり、第一に紙資源の使用削減を促すとともに、紙を使用する場合にあっては、古紙パルプ配合率の高いものを使用することが基本である。

4 エネルギー使用機器

エネルギー使用機器を調達するイベントにおいては、温室効果ガス排出削減の観点から省エネルギー・低炭素化に配慮することが重要である。また、これらの多くの製品が、使用段階と並んで資源採取段階における環境負荷が高くなっていることから、可能な限り新規購入を回避し、リース・レンタル品の利用を検討する必要がある。

5 備品・什器・機器類

備品・什器・機器類は、展示パネル、仮設のいす、演題など、比較的大規模なイベントにおいて調達するケースが多い。既存のものを最大限に活用し、リデュース、リユースの

2R の考え方及び輸送負荷までを考慮した調達を行うことにより、環境負荷の低減が可能となる。

6 ケータリング・レストラン

ケータリング・レストランは、参加者等に飲食物を提供する場合に適用される。飲食物の提供を行うイベントの多くは、廃棄物の排出による環境負荷が大きく、食材のみならず、提供に当たって使用する容器についても考慮することが必要である。また、食材の輸送に伴う負荷も地産地消等の工夫により削減が可能となる。

7 廃棄物

廃棄物は、イベントの開催において必ず発生するものであり、事前に廃棄・リサイクル段階を考慮した環境負荷低減対策の検討が重要である。3R の原則に基づき、廃棄物の減量化（リデュース）、リユース、リサイクルを実施することにより、廃棄物の排出削減に取り組むとともに、廃棄物の処理に当たっては、適切な処理業者の選択が重要である。

(3) 共通ガイドライン及び品目別ガイドラインの構成

共通ガイドライン及び品目別ガイドラインの構成は、原則として以下のとおりである。

1 対象範囲

対象範囲は、ガイドラインを適用する製品・サービスの範囲について記載している。

2 基本原則

基本原則においては、環境負荷の低減を図るための基本的な考え方について、3 の要求事項や推奨事項として規定する主旨を含めて記載している。

3 要求事項及び推奨事項

要求事項及び推奨事項においては、環境配慮を実施する上で最低限求められるレベルの「要求事項」とより高い環境性能に基づくプレミアム基準に対応する「推奨事項」の2つのレベルを設定し、イベントの目的や環境配慮への取組における制約等を検討の上、イベントの主催者等が調達に当たって設定すべき調達レベルを選択できるようにしている。なお、要求事項のレベルは、本イベントガイドラインを策定・改訂した時点におけるグリーン購入法に係る判断の基準に相当するレベルを想定しているものであるが、必ずしも一致するものではない。

推奨事項は、要求事項に加えて満たすべき事項を設定しており、より高い環境配慮を求める場合には、要求事項と推奨事項をともに満たすこととする。また、推奨事項のすべてを満たすことが困難な場合は、適用可能な項目を選定して可能な限り多くの項目を調達基準として設定することが望まれる。

物品等の調達ガイドラインにおける調達基準（調達レベル）のイメージは図 6-1 のとおりである。

4 定義

各項目の定義を記載している。

5 参考となる環境ラベル等

要求事項及び推奨事項を満たす物品等を選択するために参考となる主な環境ラベルを記載している。物品等の調達ガイドラインにおいては、特定のラベルを推奨する形を取っていないが、各項目が要求事項又は推奨事項を満たしていることを確認し、その適合性を担保するための手段として、環境ラベル等により認証された物品等を調達することは望ましいものと考えられる。

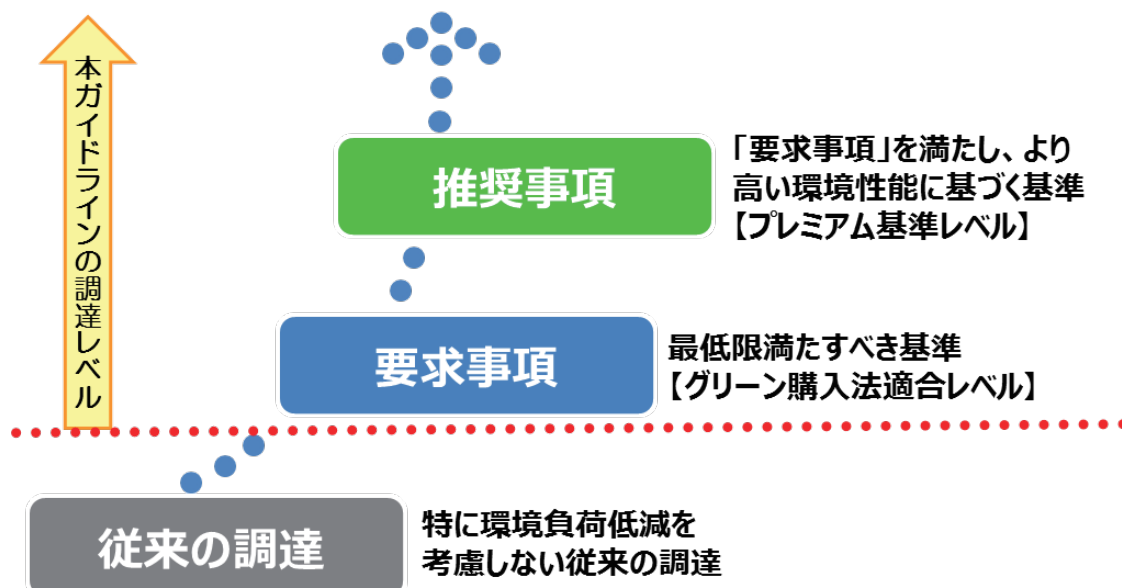


図6-1 物品等の調達ガイドラインの調達レベル（要求事項及び推奨事項）

6-2 イベントにおける考慮事項

イベントの実施に当たっては、イベントの目的、種類等にかかわらず、環境配慮への取組が重要である。特に物品等の調達に伴う環境負荷を低減するためには、本イベントガイドラインの調達に当たっての基本的考え方（7 ページ参照）に示されたとおり、資源採取段階から廃棄・リサイクル段階までのサプライチェーンを含めた物品等のライフサイクルにおける多様な環境負荷を考慮した調達を行うことが求められる。また、近年、環境関連の展示会や国際会議等においては開催に伴う二酸化炭素をはじめとした温室効果ガス排出量をオフセットする（埋め合わせる）ことが広く行われるようになってきたところであり、こうした温室効果ガス排出削減のための積極的な取組を促進することもイベントにおける環境負荷低減に向けた取組として重要である。

（1）サプライチェーンマネジメント

サプライチェーンマネジメントは、イベントの主催者等がイベントに伴い調達するあらゆる物品等についてサプライヤー及びサプライチェーンを構成する各主体に対し求める環境配慮及びその担保方法を示している。

具体的には、イベントの主催者又は運営者、サプライヤー、サプライチェーンの各主体に本イベントガイドラインへの活用を要請するとともに、その状況の確認方法を記載して

いる。併せて各主体に対し、自らの環境負荷の低減に向けた配慮を求めるものである。

(2) カーボン・オフセット

カーボン・オフセットは、イベントにおけるカーボン・オフセットの一般的な手順を示した上で、カーボンフットプリントの活用を含めた排出量の把握、排出削減のための取組、オフセットの内容等を記載している。

イベントの開催に伴う二酸化炭素を始めとした温室効果ガス排出量を把握するためには、カーボンフットプリントの活用が有効である。

例えば、国際的なイベントについては、海外からの来場が多いことから、航空機を始めとした参加者の移動に伴う温室効果ガス排出量が多くなることが知られている（図 4-4、図 4-6 等参照）ことから、これらのイベントにおいてカーボン・オフセットを行う事例も近年増えてきている。

このため、本イベントガイドラインにおいては、主な製品に係るカーボンフットプリントの算定結果を例示し、イベントの主催者等が物品等の調達に当たって考慮すべきライフサイクル段階に関する情報について、本イベントガイドラインの巻末に**参考資料 2**として掲載している。